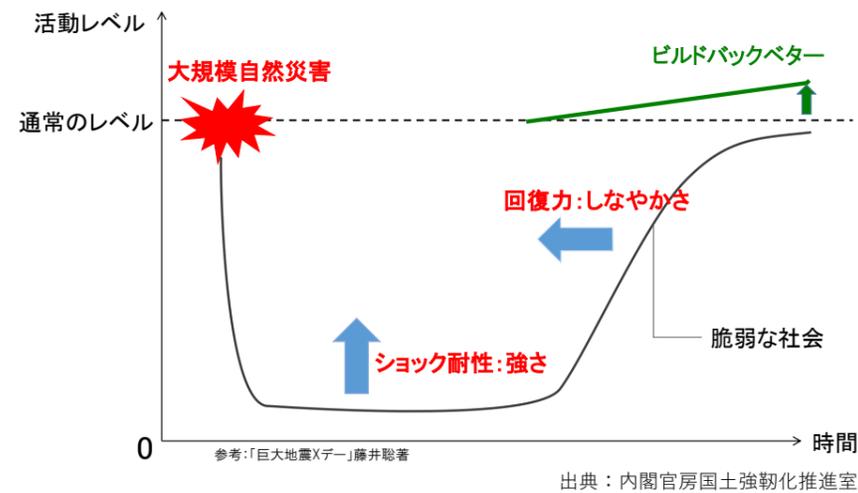


# 裾野市国土強靱化地域計画

概要版

## ■計画策定の趣旨

■大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないように迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための総合的・計画的な指針として、「裾野市国土強靱化地域計画」を策定するものである。



## ■基本理念

■国土強靱化の趣旨を踏まえ、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据え、防災・減災と地域成長を両立させた地域づくりを進めるとともに、地域の実情を踏まえ、自然との共生、環境との調和を図ることにより、「未来へつなげる強くしてしなやかなまち」を目指すものとする。

## ■基本目標

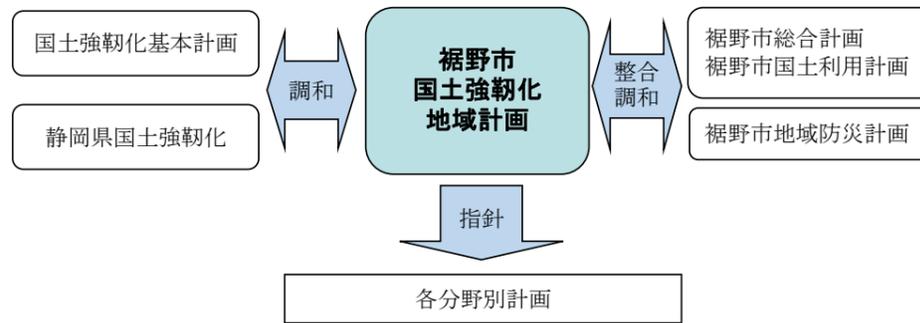
- 本市の国土強靱化を推進するに当たり、次の4つを基本目標とする。
- ①人命の保護が最大限図られること
- ②地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

## ■対象とする災害

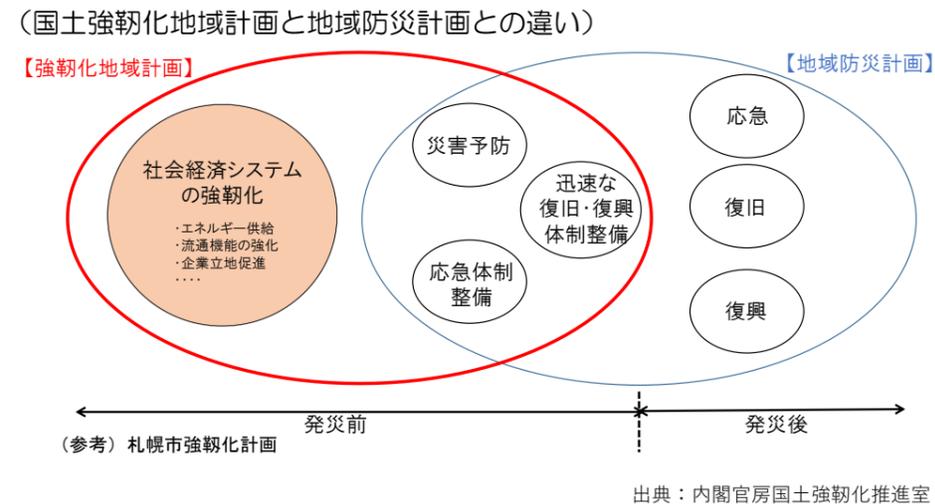
■静岡県第4次被害想定に基づく巨大地震、富士山噴火、土砂災害、台風等による風水害などを含めた大規模自然災害を対象とする。  
なお、本市には、津波に起因する災害は想定されていないため、対象としない。

## ■計画の位置づけ

■強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る本市の計画等の指針となるべきものである。



（国土強靱化地域計画）  
第十三条 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。



## ■事前に備えるべき目標とリスクシナリオ

■4つの基本目標を達成するため、9つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして35の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を以下のとおり設定した。

事前に備えるべき目標とリスクシナリオ一覧	
事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-3 火山噴火による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 警察、消防、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱
	2-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-8 劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生
	2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
	5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3 基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-4 食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの長期間の機能の停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 風評被害等による地域経済等への甚大な影響
	7-2 貯水池、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-3 森林等の荒廃による被害の拡大
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態
	8-5 復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

## ■9つの目標の時間軸上の整理

■事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」が発生する時期を時間軸により整理すると以下のとおりである。

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急対策	復旧	復興
1	直接死を最大限防ぐ	→			
2	救助・救急、医療活動等の迅速化と被災者等の健康・避難生活環境の確保	→			
3	必要不可欠な行政機能の確保	→			
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスの確保	→			
5	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
6	ライフライン等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
7	制御不能な複合災害・二次被害を発生させない	→			
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			→	
9	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり			→	

## ■脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題

■起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する施策群を「プログラム」として整理し、プログラムごとの現状の脆弱性を別紙「プログラムごとの脆弱性評価結果」としてまとめた。

この中で、複数のプログラムに共通するなど、施策を推進する上で特に**配慮すべき重要課題として、次の5つが挙げられる。**

- ①事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり
- ②ハード対策とソフト対策の効果的な連携
- ③広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携
- ④行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性等の確保
- ⑤基幹的交通ネットワーク等の機能及び代替性の確保

## ■国土強靱化の推進方針

■起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な**施策の分野を以下のとおり設定し**、施策分野ごとの推進方針により国土強靱化に資する施策に取り組む。

(1) <b>行政機能・消防</b> ＜行政機能＞、＜消防＞
(2) <b>危機管理</b> ＜危機管理体制＞、＜災害関連情報伝達機能の強化＞、 ＜被災者支援＞、＜事業所の防災対策＞、 ＜地域防災力の充実・強化＞、＜多文化共生＞
(3) <b>生活・環境</b> ＜エネルギー＞、＜災害廃棄物＞、＜動物愛護＞、＜遺体処理＞
(4) <b>健康・福祉</b> ＜医療救護＞、＜被災者支援＞
(5) <b>産業経済</b> ＜事業所＞、＜観光＞、＜農林業＞
(6) <b>都市基盤</b> ＜建築・住宅＞、＜被災者への住宅支援＞、＜交通ネットワーク＞、 ＜土砂災害対策＞、＜水害対策＞、＜地籍調査＞、 ＜社会資本の長寿命化＞、＜水道施設＞、＜下水道施設＞
(7) <b>教育</b>

## ■計画の推進

■本計画は、国の国土強靱化基本計画や県の国土強靱化地域計画の見直し時期と整合をとるため、**おおむね5年ごとに**、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、**計画内容の見直しを行うこととする。**

また、それ以前においても、施策の進捗状況や国、県及び関係機関等の動向を踏まえ、必要に応じて変更の検討を行うこととする。

■本計画に基づく具体的な取組については、裾野市地域防災計画、裾野市地震対策アクションプログラム2013等の分野別計画と連動させながら計画的に推進する。

## ■プログラムの重点化

■限られた資源で効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。本計画では、プログラム単位で施策の重点化を図ることとし、市の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点から、**16の重点化すべきプログラムを次のとおり選定した。**

＜重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態＞

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
1-2	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
1-3	火山噴火による多数の死傷者の発生
1-4	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-3	警察、消防、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
2-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-8	劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生
2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5-3	基幹的交通ネットワークの機能停止
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
9-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

## ■主な取組及び主な個別事業

■本計画は、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画であり、他の計画の指針性を有するものであるが、国県等の関係機関と連携し、強靱化の取組を推進するためには、指針性ととも一定の具体性を持たせることが重要である。

そのため、**主な取組や主な個別事業については、別冊「裾野市国土強靱化地域計画推進のための取組」へ明記することとする。**

なお、別冊については、その具体性・個別性に鑑み、適時適切に更新を行うものとする。